

國學院大學学術情報リポジトリ

伊藤久志著『近代日本の都市社会集団』

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 国史学会 公開日: 2024-05-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松沢, 裕作, Matsuzawa, Yusaku メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000410

る。一つは、地域社会の生活の基礎をなす公共施設であるという社会理念の形成と確立である。国内はもとより海外のさまざまな博物館を紹介する一方、一九八〇年代後半以降日本にも紹介されたエコミュージウム構想に言及し、国史跡に指定された下寺尾官衙群などでの今後の取り組みに期待している。もう一つが、社会教育が学校教育と並んで必要とされる時代の到来が求められており、学校における教師の努力の必要性を説く。実際両者の連携は最近学校現場で導人が進むアクティブラーニングにも有効だと考える。神奈川県では、県立歴史博物館でも出前講座を実施していると聞く。高校の教員も地域の歴史について、さまざまな場面で視野を広げる努力をすべきである。

以上、雑駁な記述に終始し、著者の意図を曲解していることもあると思うが、本書が神奈川県 of 古代史を学ぶ者にとつて必読の書であることは疑いない。また、随所で遺跡や遺物の性格を論じる際、県内はもとより全国の類例が紹介されていることで理解が深まる。さらに、王権と東国の関係を考える上でも重要な指摘が多い。

私自身、著者とともに千代庵寺の解明に当たってきたし、茅ヶ崎・平塚両市のさまざまなシンポジウムにも参加してきたが、この書評を書くのにあたって、改めてこれまでの研究を見直すことができたばかりではなく、壬生、吉士に関わる

新たに史料・研究に触れることもできた。また、小田原市の山口剛志氏・渡辺千尋氏、茅ヶ崎市の大村浩司氏にはさまざまなご教示をいただいた。合わせて、こうした場を与えてくださった関係諸氏にも感謝したい。

(A5判、二五〇頁、高志書院、二〇一四年、三、〇〇〇円＋税)

伊藤久志著 『近代日本の都市社会集団』

松沢 裕作

一 内容の紹介

本書は、個別町・連合町・同業組合という三つの社会集団の存在を通じて、近代日本の都市社会の歴史的变化を描出しようとした研究である。まず、本書の内容を紹介しておこう。

序章 課題と方法

本書でいう「都市社会集団」とは、地縁集団（個別町とそ

の後身である町内会」と、職縁集団のうち同業組合を指す。

近世史研究において、個別町・仲間が都市史の重要論点であるが、近代都市史においてその系譜に連なる社会集団のあり方は十分に明らかにされたとは言えない。しかしこれらの組織がそのまま近代社会に移行することは想定しえず、(1)身分制の解体という変革が地縁集団において実際どのように反映されたのか、(2)流通独占の解体という変革が職縁集団においては実際どのように反映されたのか、(3)都市の広域化がどのように反映されたのか、という問題を説明することが必要である。

上記の問題意識に基づき、本書では、明治前期と昭和戦中期という二つの時期に焦点を絞り、集団内部を有力者Ⅱ家持、非有力者Ⅱ借家人、職業集団においては、有力者Ⅱ卸商、非有力者Ⅱ小売商と整理し、その空間的広がりを意識しながら都市社会集団の様相を解明する。

第一部 地縁集団論Ⅰ（個別町を中心に）

第一章 明治期地方都市における個別町の再編

—川越を事例として—

幕末期の川越において、個別町運営の構成員はほぼ家持に限られていたが、表店商人である店借の一部も参加していた。町入用には生活共同体としての負担と公役負担の双方が含まれているが、その負担は家持と一部表店借に限られる。

これは公役としての負担が含まれることから家持以外の一般住民へ負担を拡大することに限界があったことによると考えられ、公役が身分制の論理を再生産する根拠になったことを示している。

また、川越の個別町には内部組織としての「クミアイ」が存在し、各「クミアイ」が個別町の会計などを年番で交替して担うなどの重要な役割を有していた。「クミアイ」は、五人組同様通りの片側に沿って構成されるが、五人組が店借までも含んで構成されるのに対し、「クミアイ」は町運営に参画する層のみの組織であり、それゆえ個別町運営の役員選出・会計担当の単位となりえた。

こうした川越の個別町には、明治期に入ると、資力はあるが家持ではないがゆえに町運営から排除されていた表借家人が町の構成員となるという変化が見られる。家持Ⅱ有力者によるフラットな構成から、家持Ⅱ有力者と借家人Ⅱ非有力者の「同居型」構成への変化である。一方、町構成員の増加は、個別町と各戸の連絡を効率的におこなうための中間組織としての「クミアイ」の重要性を増す方向に作用した。

第二章 明治末期～大正初期の町総代会

都市内の個別町の代表者、すなわち個別町の総代による総合体制としての町総代会について、すでに各自治体史で取り上げられた事例である姫路、静岡に、下関を加えた三つの

例について再検討をおこなう。第一章でみたように明治期の個別町の平準化の作用が限定的であるとするならば、その代表者たちの集会である町総代会はどのような性格を持つか、というのが本章の論点である。それぞれの事例の検討の結果からは、各自治体史が述べるようなデモクラティックな組織として、明治末期から大正初期の町総代会をとらえることはできず、むしろ総じて有力者寄りの活動をする組織という評価が同時代的にはなされていたことが明らかとなる。

第三章 昭和期における都市地縁集団の再編と単位町内会

本章の課題は、昭和一五年の内務省訓令によって個別町レベルで強制的に設立された全戸加入制の町内会の歴史的位置を説明することにある。ここで注目されるのが個別町・町内会の規模であり、大正期からすでに個別町の戸数規模を調整する必要が市当局などによって認識されていたこと、昭和一五年訓令と同時に出示された通牒によって戸数規模の調整が指示されていたことが明らかにされる。このことは、個別町規模が相対的に小さい旧市域では合併が、相対的に大きい新市域では分割が求められることを意味していたが、実際には明治期以来の生活共同体としての十分な力量を持つ個別町は独立を強く志向し、町内化の広域化は進まなかった。また、新市域の個別町の大規模性や、全戸加入の強制による町内会の構成員増加は、隣保班を、従来の「クミアイ」を引き継ぐも

のとして住民に受容させることとなった。このように、昭和一五年訓令による町内会の一律設立は、「同居型」町内会という近代日本の個別町の動向を完成させる意味をもっていた。こうした町内会は戦後に引き継がれ、特に社会福祉業務への町内会の関与は、町内会が「同居型」であることを条件としていた、と論じられる。

第二部 地縁集団論2（連合町を中心に）

第四章 明治期東京市における町組織形成と氏子集団

東京において、近世的な個別町の結合は近代に入ると一旦消滅するという理解に対し、氏子集団という視点から、生活共同体としての個別町の様態を明治期東京において説明することを課題とし、あわせて、連合町組織の形成過程を明らかにする。日枝神社の氏子集団という観点からみると、個別町は一貫して総代を選出する単位として機能していた。また、区会議員の選挙区として設定された「部」（旧小区を継承）は連合町組織の単位となり、氏子集団においても「旧小区」「部」が個別町をまとめる単位として機能していた。さらに市制施行後の時期には「部」単位で、氏子町総代より広域を代表する「氏子大惣代」が選出されるようになり、連合町組織の機能は拡充する。以上の通り、東京においても個別町やそのまとまりとしての連合町は、完全に消滅するわけではなく、その機能の一部は存続していたことが明らかにされる。

第五章 明治期大阪市における町組織形成と氏子集団

前章と同様、氏子集団の観点から明治期大阪の個別町と連合町の様態を明らかにする。大阪天満宮の史料からは、同社においても、氏子集団の単位は個別町であり、また明治一四年までの通学区が「旧学区」と称され、連合町の単位となっていたことが知られる。市制施行後も個別町は氏子集団の単位として存続し、かつ明治三〇年代から四〇年代にかけては個別町の代表者の肩書も一定して制度化が進む。連合町の単位は次第に旧学区から、負担学区へと切り替わってゆく。このように、大阪においても個別町―連合町という二重の構造が氏子集団の基本構造であった。

第六章 昭和期における都市地縁集団の再編と町内会連合会
従来の研究では、連合町組織としては戦前の負担学区制や戦後の通学区が注目されてきたが、本章ではその間の期間に出されている昭和一五年の内務省訓令が、町内会連合会組織の形成に果たした役割に注目する。前提となる明治・大正期において、大都市では大阪・京都の負担学区や東京の「部」制など個別町を越えた範囲の組織の活動が見られるが、地方都市ではこうした組織はほとんど確認できない。昭和一五年の内務省訓令が出されると、第三章で明らかにされたように、町内会規模の標準化がめざされながらそれが実現しなかったため、それを補完する機能を帯びて町内会連合会が各地

で設置される。その際通学区が単位となる例が見られるのは、文部省主導の国民精神総動員運動との関連が想定される。戦後もこのような組織は存続し、消防、防犯、社会福祉など各種目的集団との関連を深めながら組織として多機能化してゆくという見通しが示される。

第三部 職縁集団論

第七章 明治期大都市における同業組合の形成

― 業業組合を事例として ―

本章では、明治政府による独占的仲間組織の否定ののち、大都市の商人らが、どのような対応をしたのが検討される。事例として取り上げられるのは大阪・京都の薬品をとりあつかう準則組合である。近世の仲間組織においては問屋・仲買といった業種別の組合が通例であったが、幕末期にはこの区分は部分的に流動化していた。一方、明治期に入って設置される準則組合は問屋・仲買・小売を一括する「同居型」の組合であったが、資力の相違ゆえに実質的には卸商が運営の主体となり、仲買等はそのなかで下部組を形成していた。特に節季の設定のような商習慣の決定に際しては下部組の果たした役割が大きかった。

第八章 明治後期―大正初期の実業組合連合会

ある都市内における各業種の同業組合が加盟する実業組合連合会の性格について検討することを課題とする。実業組合

連合会の結成は大都市では東京市のみが先行し、地方都市において他の大都市に先駆けて結成される。東京市では東京商業会議所が全国レベルの経済にかかわる活動に傾斜した特殊な性格を持ち、東京市内のローカルな利益に関する活動をほとんど行っていなかったため、より広い基盤を持ちローカルな問題をも取り扱える組織として実連が必要とされた。地方都市の実連はさらに非有力者の利害を強く反映する組織であったが、日露戦前においては結成後数年をして活動は沈滞気味となる。日露戦後になると、東京市では営業税反対運動が活動に加わり、実連の活動は引き続き活発であり、地方都市でも日露戦後不況や政策的な中小商工業者への関心の高まりを背景にふたたび実連の活動は活発化し、設立される都市数も増大した。

第九章 昭和期における職縁集団の再編と商業組合

戦時経済統制の一環として全国的に設立された商業組合の歴史的な位置の検討を課題とする。戦時体制下で設置された商業組合は、それまでの同業組合とことなり、卸商と小売商が別個の組織を形成する分離型の組合であり、また特に卸商の組合は、府県単位に広域化した。これは配給統制を効率的におこなうという政策的目的によるものであるが、商圏を広域化させていた卸商、共同経済事業を必要としていた小売商の双方がおかれていた状況に適合的なものでもあった。それ

ゆえ、それは戦後においても事業協同組合に連続してゆく側面を有していた。

終章 近代日本の都市社会集団

以上の分析を経て、本書では以下の三点が結論として提示される。

第一に、明治前期の身分制解体という変革に伴い、都市社会集団は内部構成員の平準化が進むが、格差の基準が身分的格差から経済的実力の格差に転換されることによって、有力者・非有力者の格差は集団内部に残された。

第二に、昭和戦中期には戦時体制の強化にともなう平準化の強制が進むが、それは社会集団側、とりわけ非有力者層の利害に沿うものでもあり、戦間期の社会動向を踏まえたものであった。その動向の延長線上に戦後の全戸加入の町内会、分離型の商業系組合の定着が展望できる。

第三に、昭和戦中期の制度変革は社会集団の広域化をもたらししたが、これも当時の社会集団側の動向に沿うかたちのものであった。

総じて、近代日本の都市社会集団は、国家の政策にもとづき、平準化と広域化の道をたどったが、それは集団内部の実態に沿う形で段階的に実現され、そのことによって制度的な裏付けを十分にもたないにもかかわらず重要な役割を果たし続けたと位置づけることが可能である。

二 本書の達成と論点

本書の叙述の特徴は、明治前期からアジア・太平洋戦争後までの、比較的長期にわたる時期を、個別町・連合町・同業組合という三タイプの集団に対象を固定し、それぞれの時期、それぞれの集団タイプごとに、有力者・非有力者の位置づけ（平準化の程度）、空間的広がり（広域化の程度）という明確な視座から分析したことにあろう。

これまでの研究において、しばしば都市社会集団は、ある特定の時代の経済や政治を説明するための、あるいは特定の時代の経済や政治のあり方をよく反映するものとして分析の対象となってきた。たとえば政治史における「予選体制」論、戦時期国民動員研究における町内会の位置づけ、戦時経済論における戦時期同業組合の位置づけといった議論がそれに相当しよう。こうした議論では都市社会集団そのものが関心の対象ではなく、そのような集団を一部に組み込むところのシステムに本来の問題関心がある。

それに対し著者はあくまで対象と視座を固定して、長期にわたる集団の歴史的变化を描出しようとする。このような方法には長短両面があろう。問題性については後述するとして、まずはそれによって見えてくるもの、すなわち本書の達成について考えてみたい。

第一に、本書の問題設定は、これまでの研究において隘路

となってきた、近世都市史の膨大な蓄積と近代都市史の接合を可能にしたという点があげられよう。これは単に対象の選択、つまり個別町と仲間という近世都市社会の構成単位とされるものの近代における対応物を研究対象とした、ということによって自動的にもたらされたわけではない。吉田伸之らの近世都市史研究が、身分制社会論という問題設定によって、近世社会に固有の社会構造の分析をおこなうのに対し、近代都市史研究は、選挙、官僚制、学校制度といった近代固有のシステムの一部として都市社会集団をあつかうため、両者の接合が困難であったという事情がそこには存在する。それに対して本書は、上述の通りまずは他のシステムとの関係に注目するのではなく、社会集団そのものに対象を固定したうえで、一定の視座から分析をおこなう。こうした方法は身分制社会論という固定された視座から構造的に分析をおこなう近世都市社会史研究と親和性が高い。本書の明確な分析枠組みはいささか乱暴ではあるのだが、かかる乱暴な固定を一度おこなわないと、構造的な近世都市史研究と、時期ごとに特有のトピックとの関連で都市に目を向ける近代都市史研究との接合は困難なのである。身分制的格差から経済的実力による格差への転換、「同居型」の町内会、「分離型」の同業組合、といった本書が明らかにした事実は、こうした近世・近代比較の成果である。

第二に、上位システムとの関係ではなく社会集団そのものに注目することによって、その集団が何をおこなう集団なのか、という問いを立てることが可能になる。そのことによって、とりわけ戦時期・戦後期の都市社会集団について、総力戦体制の受け皿というイメージを越え、集団構成員によって必要とされる機能がその社会集団によって担われていたという議論を展開することが可能になっている。本書は戦時期・戦後期の社会集団の動向を、住民の必要に即した変化としてとらえるが、これは上位システムの栄枯盛衰をひとまず置くことによってとらえうる論点であろう。

以上をふまえたうえで、本書の方法の包含するいくつかの問題点について論じてみたい。

一点目は、本書が用いる「有力者」「非有力者」という用語法についてである。本書では、地縁集団においては家持、職縁集団においては卸商が「有力者」であり、地縁集団においては借家人が、職縁集団においては小売商が「非有力者」である。著者自ら「有力者・非有力者」というのはあまりにも素朴な用語＝概念かもしれないが、このように抽象度の高い概念を用いることで、地縁集団・職縁集団を俯瞰できるであろうし、近世の身分制社会から近代の市民社会・資本主義社会へと社会の価値観が大きく変わる時代的な変化を、連続的に理解しやすくなる」(二四頁)と述べている通り、この用語の

選択は自覚的なものであり、かつそれによって可能になったことは前述したとおりである。

しかし、近世社会と近代社会の比較をおこなう際に注意すべきは、近世身分制社会論が所有論を基礎に持っている点であり、地縁集団における家持は「町屋敷の所有」、職縁集団における問屋は「売場の所有」という所有の観点から把握されていることである。そして、それが身分としての公認を得るのは、それぞれがその所有に即した役を負担するからである。そうした観点からすれば、身分制的な個別町構造の変容の画期は、著者が指摘する苗字の許可(四九頁)ではなく、役負担の消滅に求めるべきではないだろうか。実際、著者は、実態と乖離しながらも近世末まで身分制の論理が再生産される要因として公役が町入用に含まれることを挙げているのである(五四頁)。こうした点を踏まえ、本書の「有力者」「非有力者」概念は、一定の「抽象度」を維持したまま、もう一步の影塚が要請される概念であるように思われる。

二点目は、本書が描く都市社会集団の像が、明治期から昭和戦後期までを通じて、堅固な連続性を保つ像に傾斜している点である。もちろん著者は、団体の広域化や団体の分離について触れているが、それは、研究対象の同一性を有する集団が広域化したり分離したりする、という前提での議論である。しかし、これはすでに述べたように、分析の結果という

よりはそもそも視点を都市社会集団に固定するという方法に由来する部分が大きい。この方法が有効に機能しているのが近世―近代移行期の分析と、昭和戦前―戦後期の分析であることはすでに述べたが、やはりその中間の時期の分析において、果たして社会集団として比較可能な同一性をもつものとしてこれら社会集団が提示されているか、といえはやや疑問が残る。

たとえば本書第二部は連合町の分析に充てられているが、そのうち明治期を論じる第四章と第五章はもっぱら氏子集団としての連合町が問題とされる。しかし、氏子集団としての機能を持つ連合町が、住民の生活全体においてどれほどの機能を有する組織であったのかは、東京における旧小区や、大阪における負担学区と氏子集団との空間的一致が述べられるにとどまり、明瞭には提示されていない。連合町や個別町が担った役割の段階的变化は、平準化・広域化の段階的变化と並行して整理・分析されるべきものではなかったか。この点は、農村史研究において、近世段階の村が自動的に農村社会の基礎単位となるわけではなく、行政村・大字・農業集落といった重層的な社会集団関係のなかで、どのレベルの共同性がどの時期に主軸となるのが重要である、という議論が展開されていることとも対応しているだろう。⁽²⁾

著者は、「近代」ないし「近代化」とは何か、という問いの

立て方に対しては、「近代」なる概念が、その終わりを定義できない「宿命的に未完の時代」である以上、「近代的」「近代化」といった概念を、安易に使用すべきでない⁽¹⁾（二五頁）と述べる。そうした問題設定を理解したうえでなお、評者は、本書で描出されたような実態をもった各種社会集団から構成される「近代都市社会」とは、たとえば「近世都市社会」と比較して、いかなる社会として理解できるのか、という問いを禁じえなかった。それは本書という成果を受け取った読者の側の課題ということになるのかもしれない。

注

(1) 塚田孝『近世身分制と周縁社会』（東京大学出版会、一九九四年）、吉田伸之「伝統都市の終焉」（歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座7 近世の解体』、東京大学出版会、二〇〇五年）。

(2) 庄司俊作『日本の村落と主体形成』（日本経済評論社、二〇一二年）。

(A5判、三四五頁、雄山閣、二〇一六年二月刊、七、〇〇〇円＋税)